

中富良野町告示第106号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5及び第167条の11の規定により、令和7年度において、中富良野町が発注する役務等の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格、資格審査の申請等について、次のとおり定める。

令和6年12月17日

中富良野町長 小松田 清

1 基本的資格要件

- (1) 政令第167条の4第1項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 国税、都道府県税、中富良野町税又は本店所在地の市区町村税を滞納している者でないこと。
- (4) 競争入札参加資格者又はその役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

2 契約の種類による資格要件

- (1) 庁舎等清掃に係る契約、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）により登録を受けている者であること。
- (2) 警備に係る契約、警備業法（昭和47年法律第117号）による認定を受けている者であること。
- (3) 一般廃棄物収集運搬に係る契約、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号に該当しないこと。
- (4) 令和6年12月1日現在において引き続き1年以上その事業を営んでいること。
- (5) 令和5年12月1日から令和6年12月1日までの間に売上高を有していること。

3 参加資格の審査基準日

令和6年12月1日

4 申請方法等

(1) 申請方法

原則郵送による申請とする。

なお、中富良野町ホームページより申請の手引書を確認し、本町様式にて申請すること。

(2) 受付期間

令和6年12月17日（火）から令和7年2月7日（金）まで（消印有効）

(3) 郵送による申請

提出先 〒071-0795 空知郡中富良野町本町9番1号

中富良野町総務課財政管財係

5 参加資格の有効期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

6 資格の取消し

上記1に該当することとなったときは、参加資格を取消す場合がある。また、次の各号に該当することとなったときも同様とする。

(1) 競争入札の参加資格申請において虚偽の申請をした者

(2) 法令の規定による許可、免許、登録を必要とする場合において、当該許可、免許、登録等を有しないこととなった者